

環境にやさしい公共建築整備基準

環境にやさしい公共建築整備基準
平成14年3月

発行 愛知県建設部公共建築課
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
監修 岡島 達雄
協力 株式会社PES(ベス) 建築環境設計

目次

はじめに

第1章	基本事項	
1-1	一般事項	1
1-2	策定の背景	2
第2章	環境にやさしい公共建築整備手法	
2-1	本基準の構成	5
2-2	整備基準項目の基本事項	
2-2-1	環境保全対策に基づく分類	7
2-2-2	対策レベルの設定	9
2-2-3	関連項目の掲載	9
2-3	与条件の分類・定義	10
2-4	評価方法	
2-4-1	評価方法について	14
2-4-2	相対評価	14
2-4-3	絶対評価	15
2-5	本基準の使い方	20
第3章	整備基準項目	
3-1	整備基準項目一覧	24
第4章	評価	
4-1	総合評価表	46
4-2	評価事例	52
資料	ソフトの使い方	59
	愛知県地域特性	67
	用語集	76
あとがき		
CD-ROM	1枚 基準項目抽出/評価用	
別冊	実務マニュアル/資料編	

第1章 整備基準項目別詳細シート

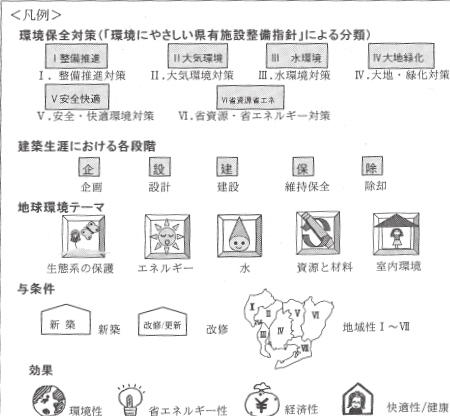
1-1 シートの使い方、凡例

本整備基準には、基準項目ごとに実務をサポートできるように詳細シートが設けられている。詳細シートは、設計者、施工者、保守管理者、運営者にとっては各事業を「環境にやさしく」行うためのマニュアルとして、施主側にあたる担当者にとっては指導マニュアルとして、評価を行う者にとっては評価を行うときの支援ツールとして使うことを目的としている。

詳細シートは各基準項目に対して1ページで構成されており、整備基準項目を実施する際に参考となる情報などを可能な限り掲載した。

詳細シートに掲載している事項は、環境保全対策、与条件、解説、留意点、効果、関連項目、関連する条例の他に、地球環境テーマ(生態系の保護、エネルギー、水、資源と材料、室内環境)も示している。地球環境テーマは、基準項目と地球環境問題との接点を示そうと試みたものである。

詳細シートに示されていることは基本的な考え方や実施すべき事項であり、これらを活用してそれぞれの事業に応用していくことを意図している。



新築	III 水環境	V 安全快適
V-2 快適空間の創造	V-2-02	
III-2 汚染排水防止と排水処理	排水処理	
動植物、自然現象を利用した汚染浄化システムを用いる		
解説: 植物の栄養塩吸収能力と植物基盤の浄化能力を利用して、汚染の浄化を行うもので「リビングマシン」と呼ばれる。人工的に湿地・沼を設けて水が溜まるようにし、浄化した後に放流するシステムでは、敷地内のビオトープや生物生息空間も兼ねることができる。 ※「ビオトープ」説明は、用語集(本編)参照		
用途	☒ 事務所舎 ☒ 学校 ☒ 病院 ☒ 貸館ホール ☒ 研究施設 ☒ 宿泊業 ☒ 住宅	
規模(延床面積)	☐ 2000㎡未満 ☒ 2000㎡以上	
建設コスト	☐ 安い ☐ 標準 ☐ 高い	
構造	☒ RC造 ☒ SRC造 ☒ S造 ☒ 木造	
留意点:	・インシャルコストが高いため、大規模開発にて採用を検討する ・都市部での採用は、衛生、安全面で困難である ・関係諸官庁の許可、指導を得た上で計画する	
効果:	☒ 生態系の有効利用 ☒ 地域生態系の保全 ☒ 土質機能の改善 ☐ 人工的な浄化ろ過装置不要	
関連項目:	V-2-01、III-2-02	